

職員の募集（調査官）

会計検査院では、検査対象機関の検査等に従事する調査官を下記のとおり募集しています。募集要領は以下のとおりです。

1. 業務内容

会計検査院における課長補佐級職員として、検査対象機関の会計経理等の検査等に従事

2. 募集人員

若干名

3. 応募資格

企業会計や内部監査等に関する知見を有し、公認会計士としての国、地方公共団体又は独立行政法人の監査等の実務経験及び民間企業の監査の実務経験をそれぞれ有し（通算15年以上）、かつ監査チームの監査責任者又は主査、インチャージ等の経験を有する者

※次のいずれかに該当する方は応募できませんので、ご了承ください。

1. 日本国籍を有しない者
2. 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 採用形態

任期の定めのない常勤の国家公務員として採用

※ 国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限が適用されます。

5. 採用時期

平成30年10月1日（予定）

6. 勤務条件等

- (1) 勤務地：会計検査院（東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館）
- (2) 給与：一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号。以下「給与法」という。）等に基づき、学歴、職歴等に応じて決定。
- (3) 諸手当：通勤手当、超過勤務手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等（給与法等に基づき支給）
- (4) 勤務日：月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く。）
- (5) 勤務時間：原則、次のA、B、C、D又はEのいずれか（いずれも休憩時間12時～13時）
 - A：8時30分から17時15分
 - B：8時45分から17時30分
 - C：9時00分から17時45分
 - D：9時15分から18時00分
 - E：9時30分から18時15分
- (6) 休暇：年次休暇、特別休暇等有り。
- (7) 服務：国家公務員法に定める服務規定等による。
- (8) 社会保険：国家公務員共済組合に加入
- (9) その他：採用後、法令の定めにより、能力、適性及び勤務成績に基づいて、昇任、昇格、昇給等の対象となる。

7. 応募要領

- (1) 応募方法：履歴書(写真貼付)、職務経歴書及び公認会計士の資格を証明する書類を揃え、下記宛先まで郵送してください。
- (2) 募集期間：平成30年7月23日(月)までに必着
- (3) 選考方法：一次選考(書類審査)、二次選考(面接審査及び小論文審査)
書類審査の結果、二次選考を行うこととなった方のみ、面接等の日時を御連絡いたします。
- (4) その他：応募書類についての秘密は厳守します。
応募書類の返却はいたしませんので、予めご了承ください。
また、採用されることとなった方には、原則として各自で健康診断を受診し、採用前にその結果を提出していただきます。

＝応募書類送付先＝

〒100-8941

東京都千代田区霞が関3-2-2

会計検査院事務総長官房

人事課人事係 あて

＝問い合わせ先＝

会計検査院

事務総長官房人事課 池永、豊田

電話 03-3581-8122 (直)

E-Mail recruit@jbaudit.go.jp